

「少子化対策の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る
実情や課題に関する調査業務」に関する質問・回答

	質問	回答
募集要項「1 目的」について		
1	調査は、愛知県の地域的な特徴ではなく、「我が国」全体のデータについて調査することとなっているが、愛知県として国全体に着目した調査を実施するのは、どのような背景・目的があるのか。	少子化は社会制度に起因した問題であり、地方だけでは解決できないため、国に対して制度改正を求めていく必要があると考えている。そのため、国等への提言等に活用するため、調査を実施するものである。
2	今回はあくまでも国への制度的な課題等に対する提言等が目的であり、特に愛知県の特徴について抽出することは事業の目的ではなく、期待もされていないという理解でよいか。	お見込みのとおり。我が国全体を見渡して調査を実施していただきたい。
募集要項「7 応募方法等」について		
3	企画提案書はメールによる提出も可能か。	持参又は郵送により提出いただきたい。
募集要項「8 提案の審査・選定等」について		
4	企画提案書にページ数の制限はあるのか。	制限は設けていないが、過大にならないよう、適切な分量で作成していただきたい。
5	企画書の内容についてのプレゼンテーションは、オンラインによる実施でも差し支えないか。	プレゼンテーションは愛知県庁舎へお越しの上、対面で実施していただきたい。
6	プレゼンテーションにあたって、パワーポイントでスライドを作成してもよいか。	会場には、プロジェクター・スクリーン設備がないため、スライドの投影には対応できない。ただし、企画提案書の規格内でスライド資料を作成・提出の上、説明いただく分には構わない。
仕様書「3 業務内容」について		
7	有識者へのヒアリングについて、実施人数の想定はあるのか。	具体的な人数の想定はしていない。ヒアリング実施人数を含めた内容で企画提案をしていただきたい。

8	有識者ヒアリングへのヒアリングの実施は、オンラインでよいのか。	具体的なヒアリングの実施方法は想定していないため、適切な結果が得られるのであれば、オンラインによるヒアリングでも構わない。実施方法を含めた内容で企画提案をしていただきたい。
9	有識者へのヒアリング謝金は、受託者の負担となるのか。	お見込みのとおり。有識者へのヒアリング謝金は委託料に含まれるものとする。
10	アンケート調査について、実施手法は発注者の間で別途調整とあるが、郵送で実施する場合、時間・コストが大幅に増加する。実施手法の想定はあるのか。	具体的な実施手法の想定はしていない。郵送に限らず、インターネットを利用した調査等、適切な結果が得られる手法により、企画提案をしていただきたい。
11	アンケート調査について、設問数の想定はあるのか。	具体的な設問数の想定はしていない。設問数を含めた内容で企画提案をしていただきたい。
12	アンケート調査の対象は男女 3,000 人とあるが、男女あわせて 3,000 人という理解でよいのか。	お見込みのとおり。
13	アンケート調査の対象は、愛知県在住者に限らず、全国という理解でよいのか。	お見込みのとおり。
仕様書「4 業務のスケジュール」について		
14	各時期における業務内容の報告は、調査結果をまとめた資料を電子データで提出すればよいのか。	お見込みのとおり。ただし、報告の内容の確認等、必要に応じて打合せを行うことがある。
仕様書「5 納入成果品」について		
15	参考資料の提出について、データ収集・分析に係る内容（データ形式や加工等の問題）で、冊子形式にするのが困難なデータ群があると想定する。その場合、納品形式を相談することは可能か。	アンケート調査によって得られた個別の回答票等の生データが該当するものと思われる。参考資料については、報告書の根拠資料となるよう、アウトライン（集計概要）等を網羅する形で作成いただきたいが、生データ等で冊子に掲載し難いデータがある場合、委託者と相談の上で対応することは可能である。

企画提案書作成要領について	
16	<p>様式2「事業実施体制及び同種事業実績」の作成について、例えば、総括責任者とは別に現場責任者1名を置き、さらに業務担当者2名を配置する場合、経歴書は総括責任者（or 現場責任者）と業務担当者2名の計3名分を作成すればよいのか。</p>
	<p>総括責任者以外で直接業務に携わる者がいる場合、業者担当者扱いとして経歴書を作成いただきたい。例の場合、総括責任者1名、現場責任者を含む業者担当者3名で、計4名分の経歴書を作成する必要がある。</p>
その他	
17	<p>業務に係る打合せについては、オンラインでも構わないのか。また、対面による打合せが必要な場合、回数の想定はあるのか。</p>
	<p>打合せの実施方法及び実施回数について、具体的な想定はしていないが、調査・報告に必要な頻度で実施するものである。なお、打合せについては、内容等によって、対面/オンラインを使い分けて実施する場面があるものと見込まれる。</p>